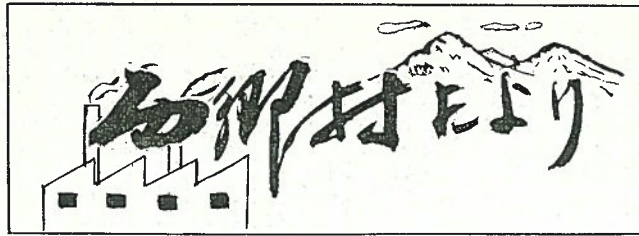


西郷村の人口及世帯数  
(42.1.1現在)

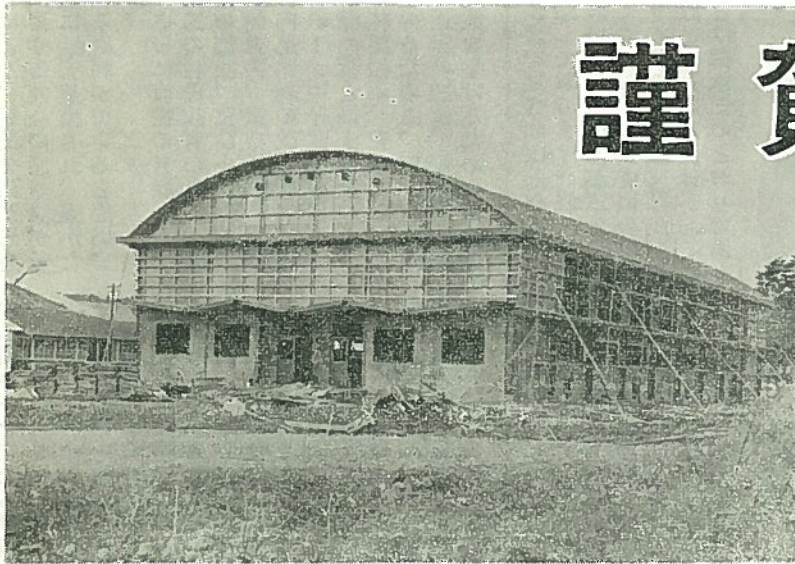
世帯数	2,171
人口	10,984
男	女
5,450	5,534



発行日 昭和42年1月20日

発行所  
西郷村役場  
電話(熊倉)  
1番・2番・7番  
編集発行人  
企画課長 青柳定男  
印刷所  
ワタベ印刷所

# 新年 謹賀



完成間近い西一中体育館  
あけましておめでとうございませう。皆様、よい年を迎えられ愈々御多幸でありますようお祈り申し上げます。昨年は天候が悪いという気象予報でたいへん心配しましたが、農家の皆様の懸命なる努力と関係者皆様の適切な御指導により、予想外の豊作を見たことは本当に有難いことでありました。とくに米の政府売渡しが五万俵を越えたことは本村に於て初めてであり、国の食糧自給のため益するところが大きく改めて深い感謝を申し上げます。

然しながら北海道、その他に於ては冷害のため農業をやめた人々もあることを心に留めて置くべきであります。日本経済も自由貿易により国際的水準で評価されることになりました。これに対応して行くために、すべての産業が生産流通の面で近代的に再編されつつありますことは皆様御承知の通りであります。農業も昔から見ればたいへん楽になりました。手労働



西郷村長 佐藤 帰一

## 農業こそ尊い職業

### 若い人たちの奮起を期待

から機械作業へ、そして「四つんばい」田の草取りから除草剤へと変りつつあり所得も逐年向上いたしております。然し、他の産業から見ればまだ一人当りの収入も少ないし、労働もつらい。然も生活環境が明るくないためか、真面目に農業をやるという若い人たちにとつて必ずしも喜ばれる職業ではないといわれています。

然し、静かに考えて見ると、ゴミゴミした環境の中で借家住いの都会生活よりは、自分の土地を持ち家を持つて自分の意志で自由に創意工夫し、努力をすれば必ず報いられ、美しい大自然の中で健康に生活できる農業こそ天の摂理に合った尊い望ましい職業であると存じます。この聖業をもつと明るく、より楽しくするために若い人たちの奮起を期待したい。これがためにはこの新しい時代の農村をつくるため、地域住民は深い理解と協力を惜しんではならないと思います。

が非常に少ない。即ち経営規模が小さいために使用期間の短い機械類を各自で持つたり、植付、収穫の最盛期をみながら「ねらう」ために賃金をつり上だたりする等々のために生産原価が高くなるを得ません。従つて支出が多いので生活が苦しくなる。また「ただ」の自家労働力を多く使うことになると、家事を省み余暇がなくなり潤いの少ない家庭生活となる。この悪循環が農家の魅力をなくしていると思うのです。これを打破して行くためには先ず、時代に即応できるような経営に切替えられなければならないと思います。そのためには生産の土台である土地改良をすることが第一であります。

農業の近代化、合理化は機械工業や化学工業のように広い用地を投入し、巨大な資本を投入し、有能な経営者と効率のよい努力を集中すれば、どん／＼発展して行くというように見るとは出来ません。日本の農業は外国の農業と比べて持つている田畑、山林の面積

たくさんの農家が各々異つた姿で経営する入り組んだ土地、作り土が浅いとか湧水が出るとか、湿地であるとか、立地条件が異つている先祖伝来の小さい区画の田畑を交換分合などによる集団化すること、そして大型機械が自由に作業ができ、支障なく運搬ができるような農道を通すということはたいへんな困難を伴うものであります。然し、この困難や支障を乗り越えなければ明日の豊かな明るい農村の「ビジョン」はないと考えます。

(一面のつづき)

四号国道の完全舗装、ちかく着工となる高速自動車道の完成、国鉄東北本線の電化、復線化、新幹線の構

想等は、わが村が都市近郊農村として「きめ」の細かい反収の多い農作物を京浜工業ベルト地帯に送り込む高度集約農業を経営する外的条件が整備されて行くことであり、今こそ、この状況に即応できる整備を急がねばならない。そして、農家が豊かになれば消費を高め、経済交流の旺盛なる動

きにより、村民全部が恩恵に浴する社会の諸施設が急速に拡充整備され、豊かな明るい村ができると思ひます。

さらに直接の目標として第二の村民教育のため、幼児の施設、及び小中学校の整備充実、産業発展のため村内道路網の改修整備、村のポー甲子開発の促進、水源涵養と国土保全のための林業振興、安定した所得を得るために、四・六米造り運動の推進、選択的拡大の実を挙げるための畜産業

の振興等々を主たる目標として努力いたします。また、村行政の中枢組織として御活躍を願っている議会議員、選挙管理委員、保健関係者の皆様、区長さ

らに昨年村民大運動会などで各学校の教師職員の方々、青年会、婦人会、体育協会の皆様にはお骨折りをかけました。昭和四十二年は村発展のため、特に意義の深い年となります。職員の皆様と共に奉仕の精神に徹し、親切丁寧に職務を執行して行く所存であり

「交通安全」「社会奉仕」を続けてくださる皆様、甲子開発のため常に努力を重ねておられる方々心から御礼を申し上げます。

特に昨年は村民大運動会などで各学校の教師職員の方々、青年会、婦人会、体育協会の皆様にはお骨折りをかけました。昭和四十二年は村発展のため、特に意義の深い年となります。職員の皆様と共に奉仕の精神に徹し、親切丁寧に職務を執行して行く所存であり

ます。何卒村民各位におかれましてもよろしく御教示御鞭達御援助を賜わります

は、一月七日急に病魔のおかす所となり十日遂に亡くなられました。少壮にして

よう伏してお願ひいたし新年の御挨拶と致します。

有為な人を失つたことは村として惜しんでも余りあることでもあります。同氏は、昭和二十八年九月、西郷村職員として勸業係に就任、三十二年二月総務課に転じて以来、今日までの長い間総務課にあつた。特に、昭和三十八年十一月からは、二十九才の若さをもつて総務課長の要職につかれ、大いにその前途を期待されていたのであります。



総務課長 郷 豪男氏急逝

西郷村総務課長郷豪男氏は、一月七日急に病魔のおかす所となり十日遂に亡くなられました。少壮にして

新年おめでとうございませす。皆様と共に大過なく越年できましたことを幸福と感じております。

迎えました昭和四十二年は成長の年であれと念願するものであります。皆様に出選された私達村議会議員は、議会を通し皆様の意志を村政に反映すべき義務と責任を持つております。わが村の発展のためにその最善をつくしたいと考えておりますので、皆様の御鞭達と御協力を切にお願い申し上げる次第であります。



年頭にあたって

議会議長 石井 兵 美

わが村も皆様の御努力と御協力によりまして年々発展と繁栄の過程を辿つております。その予算規模におきましても一般会計のみで既に二億円となり、私達の予算審議に当つては誠に

ますので、今回の総選挙に是非立派な人を選出し、よい政治を行なつていただきしたいと思います。また支出面において教育費、土木費、農林水産業費が大いに伸びているのも村の発展のしかと大地に足をつけ、綿

慎重を期さねばならぬと痛感しております。収入面においては自主財源が三分の一で他は国、県の支出金でありますので国政、県政が村政と密接なる関係があることは御承知のとおりであり

密な計画と大きな夢を持つる精神と健全なる身体であります。

わが村の国民健康保険事業の予算も三千四百万円となりました。早期治療早期回復のため皆様と共に国保に協力し、村民健康の万全を期したいと思います。

本年は先づ健康なる身体で思ふ存分活動し、私達が求める幸福を享受されるよう念願いたします。そして皆様のお家の益々繁栄されることをこいねがい、わが西郷村の健全なる発展を期したいと思います。

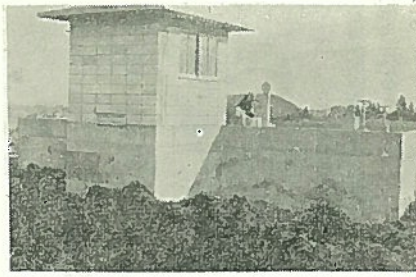
年頭にあたり、重ねて皆さんのご多幸と本村の発展をお祈りして、新年のご挨拶と致します。

ここに「しん」でお知らせいたします。

# 小田倉地区に待望の簡易水道

## 三月竣工を前に拍車

工費三〇、一九二千円を  
 投じ布設中の小田倉地区簡  
 易水道事業は、昨年九月五  
 日指名競争入札の結果、白  
 河市向新蔵、磐城水道工業  
 KK(原 芳男社長)に決  
 定、三月二十日竣工を目ざ  
 し、急ピッチで進められて  
 います。



村の事業として取り上げ  
 られた簡易水道事業では、  
 昭和三十六年度の真船、黒  
 川地区、同三十九年、四十  
 年度の追原地区に次いで四  
 番目の施設です。

この事業は、四年前から  
 村、そして部落が一体とな  
 った計画をねつた結果、実  
 つたもので、事業の概略は  
 小田倉宇馬場坂地内の湧水  
 を接合弁にまとめ、自然流  
 下により禰返地内(通称、  
 中間牧場)の高台に上げ、

そこに二四〇立方メートルの配水  
 池を設け、それより滅菌し  
 た水を大清水、上野原、原  
 中、山下、上・下新田へと  
 給水する大規模のもので、  
 これが完成すれば小田倉地  
 区住民三、三一九人、七一  
 〇戸が滅菌された清潔な豊  
 富な水が使用できることに  
 なります。

水道に関し、厚生省では  
 一〇ヶ年計画を立て、昭和  
 四十五年度までに全国民の  
 八一%が水道を利用できる  
 よう目標達成に努力してい  
 ますが、我が村でもこの計  
 画にもれず、全村が滅菌さ  
 れた衛生的な水でまかなわ  
 れるよう事業の推進を計つ  
 ています。

水道は、過去において都  
 会的な生活であり、そのへ  
 んりんも望めなかつた農村  
 に於て、現在ではこの簡易  
 水道の普及によつて、完全  
 に滅菌された衛生的な水が  
 農村のすみずみにまで供給  
 され、農村の生活改善はめ  
 ざましい発展をとげてきま  
 した。

つい先年まで主婦や子供  
 の日課であり、大きな労働  
 であつた水くみの苦勞がな  
 くなり、又、ホームポンプ  
 を使用していても不衛生な  
 水には変わりわなく、簡易水  
 道が普及された今日では、

これ等のことから解放され  
 た主婦や子供達は、時間的  
 余裕ができ、赤痢など消化  
 器系の伝染病の心配もなく  
 健康な家庭生活への途が開  
 けたといえるでしょう。  
 小田倉地区住民にとつて  
 さらに心配であつた火災発  
 生時に対する対策も、この  
 簡易水道が完成することに  
 よつて、四〇数箇所に設置  
 される消火栓がただちに役  
 立ち、大火をまねかずにす  
 むなど、衛生的な豊富な水  
 が使えるということだけで  
 なく、新しい村づくりの一  
 端を担うことになるでしょ  
 う。(完成ま近い配水池)

### 成人された皆さまおめでとう

#### 本年は116名

- ▽成人式を迎えられたみなさん△
- ▽おめでとうございます……△
- ▽いよいよおとなに仲間入りして△
- ▽待ちに待った選挙権も行使でき△
- ▽成人として法的にも保障される△
- ▽成人の意義について考えてみる△
- ▽ことになりました……△
- ▽ことになりました……△

成人の日は成人に達した  
 男女青年の新しい門出を祝  
 福し、おとなになつたこと  
 を自覚するとともに、自か  
 ら生きぬこうとする決意を  
 新たにする日です。  
 おとなになつたことの自  
 覚、これが一番大切なこと  
 で、ただ単に身体的にのみ  
 おとなになつたことではな  
 く精神的にも成長していな  
 ければなりません。  
 最近、とくに成熟速度が  
 問題になり心と体のアンバ  
 ランスが社会的に注目を浴  
 びております。社会の形成  
 者として、心身ともに健全  
 なことが成人に与えられた  
 大きな課題です。  
 成人に達したことの最も  
 大きい、そして最も重要な  
 意義は政治に参与する権利  
 を与えられた事でしょう。  
 この権利は、国民主権を基  
 礎とするわが国の新憲法の  
 もとでは、国民の最も基本  
 的な権利で、政治をよくし  
 社会を明るく住みよいの  
 にするために、重要な意義  
 を持つております。  
 つまり、選挙を通じて民  
 主的な社会を実現し、自か  
 らの正しい判断によつて、  
 その名にふさわしい代表者  
 を選び、明日への幸福を築  
 くことです。

### 昭和四十二年度 成人者名簿

- ◇(米、長坂)
  - 小針 治 相山 雪子
  - 北島 敏雄 関根 才夫
  - 菊地 妙子 関根 文子
  - 和知 光幸 高野 雅雄
  - 菊地 紀吉 鈴木 敬子
  - 君島 論 大高 正幸
  - 小山 勝子 尾股 丈夫
- ◇(羽太)
  - 鈴木 庄一 石井美治郎
  - 伊東 行夫 伊東 正子
  - 近藤 憲雄 鈴木タケ子
  - 若林 康男 近藤恵美子
  - 菊地 光幸 鈴木 智雄
  - 白岩シゲ子 渡辺 昭一
- ◇(鶴生、追原、真船)
  - 高久美智子 高橋 正
  - 星 俊男 木村キヨ子
  - 渡辺 幸雄 班目 年雄
  - 真船 敏章 秋山 幸子
  - 金田三千子 須藤 秀子
- ◇(熊倉)
  - 須藤 初枝 鈴木 行雄
  - 鈴木 喜一 須藤 良雄
  - 遠藤 初枝 芳賀 幸三
  - 鈴木 正敏 遠藤ヨシノ
  - 仁平 正義 鈴木 显子
  - 藤田 富枝
- ◇(折口原)
  - 結城美奈子 平田とみ子
  - 鈴木 直正 須藤 和子
  - 稚名恵美子 須藤 童子
  - 高田和歌子 須藤アイ子
- ◇(小田倉)
  - 佐藤 和子 小松 謙治
  - 鈴木 貞子 小川 正年
  - 島影 ツヤ 鈴木 和子

- 小林キミ子 小野崎政吉
- 須藤 雅美 岩鍋トミ子
- 蜂巢賀真彦 藤田 久
- 阿部ヨネ子 山下 明良
- 小林 真夫 関根 正照
- 鈴木 春江 相川恵美子
- 佐川 義明 高久 正人
- 鈴木 晴美 石田 信雄
- 長谷川光江 相川ヒロ子
- 菊地 郁子 村田 和子
- 伊藤 正美 真尾美代子
- 小関 桃子 人見 克弘
- 小林 栄子 伊藤 宮子
- 鈴木 信子 高木 清丸

- ◇(一ノ又、台上)
  - 富田ミチ子 天倉 満雄
  - 渡辺 昭子 長井 太一
  - 斎藤 民蔵 相馬 博
  - 鈴木 康男 金内 武弘
  - 斎藤カツヨ 荒井 栄
  - 小高 栄 高野 久枝

- ◇(芝原、川谷、甲子)
  - 菅野 郁子 橋内 良子
  - 高木アサ子 長谷部次男
  - 和知トメ子 秋山サチ子
  - 古沢 清一 須藤清三郎
  - 菊地 宣子 蝦名 春一
  - 佐藤サダ子 永野 勝一
  - 鈴木 光雄 柳沼 雄次

1月~2月のこよみ		寒分	春月
1	月21日	大節	立旧文
2	月3日	4日	9日
	"	"	11日
	"	"	19日
	"	"	28日

文化勲章制定記念  
 家庭火災予防運動

# 七歳になつた国民年金

## しあわせは自らの手で



最近、新聞、テレビ等で国民年金法の改正について報道されておりますが、その概要は、二十五年間保険料を納めた方には老令年金月額五、〇〇〇円（現行では二、〇〇〇円）を支給しようとするもので、夫婦で月額一万円の老令年金が実現の受給条件とも全く同じです。

現されることになりました。今年三十五才以上の方は今すぐ加入の手続を

国民年金の老令年金の支給を受けるための条件として、保険料を納めた期間又は、保険料の免除をうけた期間が二十五年以上あることを必要とします。この条件は、国民年金と他の公的年金の加入期間を合算して受給する場合の通算老令年金の受給条件とも全く同じです。

例えば昭和七年四月一日から昭和六年四月二日生れる方は、老令年金を受けられる条件として保険料納付期間、又は保険料免除期間が二十五年なければなりません。ところがこの期間に生れた方は、三十五才になつており六十才に達するまでの期間が二十五年しかありませんので、国民年金に未加入の場合は今年中に加入の手続をしておかないと、将来老令年金の支給を

受けることができないことになりす。ですから昭和六年四月一日以前に生れた方で、国民年金に当然加入すべきにもかかわらず国民年金に未加入である場合は今年中に加入の手続をすませ、今年分以降の保険料を納めるか、保険料の免除を受けることにも、過年度分の保険料についても納めておくことが、特に必要となります。

### 運転免許出張試験のお知らせ

小型特殊及び原付（五〇cc）運転免許の出張試験が二月中旬に西一中にて行なわれますので、希望者は二月十日までに役場総務課及び村内各駐在所へお申し込み下さい。

添付書類については、運転免許願書二部、写真二枚住民票抄本一通（原付又は小型特殊免許証どちらか一方を所持の者は、運転免許証）印鑑、経費は一人四七〇円願書提出の際納入。

### ご理解ある皆さん 愛の寄金

#### ありがとう

昨年十一月中旬より村民各位の御協力を載き、歳末助け合い運動の募金を実施して参りましたが、理解ある皆さんのお寄せ下さいました愛の寄金が次のとおりの実績をおさめ得ることができましたことは誠に感謝に堪はず、紙上をもつて厚く御礼申し上げます。

また、皆さんの心づくしの寄金は、早速年末に、村内の恵まれない家庭、あるいは社会福祉施設入所者、長期入院患者等に対し、民生委員並びに村長がそれぞれ訪問の上お見舞い申し上げますのでお知らせ申し上げます。



昭和四十一年度歳末助成金納納状況

米	一、六〇〇
部	一、六〇〇
落	一、六〇〇
坂	四、九五〇
野	四、〇五〇
赤	八〇〇
下	六、六五〇
中	七〇〇
久	二五〇
上	五、二五〇
虫	四、六八〇
真	一、五〇〇
鶴	三、五〇〇
追	七、〇〇〇
真	六、〇〇〇
熊	九、〇〇〇
上	八、五〇〇
折	二、〇〇〇
原	〇

下折口原	九、三五〇
山下	五、二〇〇
上新田	八、五〇〇
下	一、六〇〇
牧場	四、三〇〇
原中	二、六〇〇
黒川	一〇、五〇〇
一の又	九、三〇〇

芝原	七、二〇〇
川谷	一、四〇〇
伯母沢	四、八〇〇
黒森	二、八〇〇
村会議員	二、五〇五
民生委員	一、一〇〇
鶴生	七〇〇
計	一九八、二九五

## 29日は衆議院議員選挙です 一人残らず投票所へ

不在者投票は、午前七時から衆議院議員選挙の投票は二十九日午前七時から午後六時まで、いままで通り十ヶ所の投票所で行なわれますが、追原、川谷、一の又の三投票所は、午前七時から午後五時までの繰上げ投票となつておりますので、まちがわないよう投票所へおいで下さい。

「明るく正しい選挙」を推進しましょう。

幸せ作る 明るい選挙

わたくしたちが幸せな生活を求めみんなが楽しい生活のできる、明るい家庭、明るい社会を願うとき、わたくしたちの生活とときはなすことのできない政治にもつともつと強い関心を示さなければなりません。

義理や情実による投票は絶対にしてはならないようにしよう。そして買収や供応にきびしい監視の目を注ぎ、

投票は午前七時から衆議院議員選挙の投票は二十九日午前七時から午後六時まで、いままで通り十ヶ所の投票所で行なわれますが、追原、川谷、一の又の三投票所は、午前七時から午後五時までの繰上げ投票となつておりますので、まちがわないよう投票所へおいで下さい。

そして尊い一票をとりつばな人に投じて下さい。

不在者投票 投票日の当日に旅行や何かの都合で投票できないような場合は前もつて投票が出来ます。これを不在者投票といつて、こんどの選挙の不在者投票は、立候補の受付がはじまつた一月八日から行なわれていきます。

不在者投票は役場の選挙管理委員会事務局で投票日の前日、二十八日の午後五時までできますから、二十九日に都合が悪い場合は、